

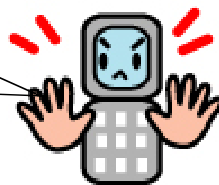
# 振り込め詐欺・悪質商法被害抑止 コールセンターの運用を開始！

千葉県警察では、平成24年1月4日から、雇用創出基金を活用した民間企業による「振り込め詐欺・悪質商法被害抑止コールセンター」の運用を開始します。

県警から業務を委託した「株式会社エヌ・ティ・ティ・ソルコ」の電話オペレーターより、県民の皆様に対し

- **振り込め詐欺・悪質商法に関する手口**
- **被害に遭わないための注意の呼び掛け**

振り込め詐欺  
ストップ！



などのお話をさせていただきますので、御理解・御協力をお願いします。

振り込め詐欺・悪質商法被害抑止コールセンター電話番号

**043-203-2311**（電話に通知される発信者電話番号です。）

## コールセンターの概要

- **業務時間**  
平日の午前9時から午後6時まで（土日祝日を除く。）
- **コールセンターの名称・所在地**  
振り込め詐欺・悪質商法被害抑止コールセンター  
千葉県千葉市中央区に所在
- **オペレーター**  
33人
- **架電対象（電話を掛ける対象）**  
NTT 電話帳に掲載されている方のほか、集中的に振り込め詐欺の電話が多発している特定の学校の卒業生名簿等を基にして電話します。

《コールセンターでは、次のようなお話は絶対にしません。》

- 家族構成等の個人情報に関わる情報を尋ねる。
- キャッシュカード等のカード番号や暗証番号を尋ねる。
- キャッシュカード等を警察官や銀行職員等に預けるよう指示する。
- 警察や銀行職員等から折り返し連絡があると教示する。
- 警察の捜査に協力を求めるように依頼する。
- 業務時間外に電話をする。

このような電話は、コールセンターを名乗った振り込め詐欺の疑いがありますので、速やかに、110番、最寄りの警察署又は下記担当に連絡してください。

千葉県警察本部生活安全部生活安全総務課  
犯罪抑止推進室 043-201-0110（内線3035）